悩まんと 頼りにしてや 弁護士を“ひとりやない”
大阪弁護士会 総合法律相談センター TEL 06-6364-1248

OPINION SLICE
オピニオン・スライス

認定NPO法人　抱樸（ほうぼく）　理事長
日本バプテスト連盟
東八幡キリスト教会　牧師

奥田知志さん
OKUDA, Tomoshi

1990年ころから北九州でホームレス支援のNPO法人抱樸を運営してこられた奥田さん。ホームレス問題は経済的困窮に加え、社会的孤立の問題だととらえて、「出会いから看取りまで」の「伴走型支援」に取り組み、隙間のない支援を目指す。その延長として、かつて暴力団がはびこった町で、工藤会の組事務所の跡地を買い取り、「希望のまち」を創るプロジェクトを立ち上げた。

撮影：タカオカ邦彦

「ひとりにしない」ホームレス支援から「希望のまち」創りまで

── 奥田さんがホームレス支援に関わったのはどうしてですか。

僕は大学１年生の1982年５月に釜ヶ崎と出会い、世の中がひっくり返ったような体験をしました。それまで日本というのは豊かで平和で安全な国だと思っていましたが、釜ヶ崎に一歩踏み入れた瞬間にすべてが崩壊したように感じました。

私の父は大阪万博で急成長した工事会社に勤めていました。小学校１年生の時、万博が始まり、工事用の社宅がそのまま保養所になりました。そこに家族で宿泊し、万博へ行ったのを覚えています。あのころに父の会社の下請けとして働いていたおやじさんたちが10年後に釜ヶ崎の路上に溢れていたわけです。いわば私の家族の生活基盤を支えていた人々が食べることもままならない状態で路上におられたのです。自分の出自の問題も釜ヶ崎との出会いで問われたわけです。

── 1980年代はホームレスという言葉もなかったようですね。

1983年に横浜で中学生らがホームレスを殺害する事件がありましたが、新聞では「横浜浮浪者殺人事件」と報道されていました。1990年辺りから「ホームレス問題」などと呼ばれるようになりました。しかし、当時の「ホームレス」は、単に「家がない」という経済的・物理的な概念として使われていました。その後の2002年の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」においても、ホームレスは、野外を「故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」、つまり、「野宿者」と規定されました。

しかし、私達は、「家（ハウス）がない」ことに象徴される経済的困窮と、「ホームと呼べる人との関係の喪失」という社会的孤立は違うと認識してきました。前者を「ハウスレス問題」、後者を「ホームレス問題」と呼び、ハウスとホームは違うと捉えました。「家がない」「食べ物がない」「仕事がない」「保険証がない」という現実に「この人には何が必要か」と考え、一方で「この人には誰が必要か」を考えてきました。アパートに入り、再就職も決まった。「さあ、これで大丈夫」と言いたいところですが、その後再ホームレス化したり、最悪の場合は孤独死

される人もいました。「なぜ、そうなるのか」。何度もそんな現実に打ちのめされました。そんな中で、人がもう一度立ち上がるには、家や就職、お金、公的扶助などが当然必要ですが、同時に、人とのつながり、「ホーム」と呼べる関係が必要だと考えるようになりました。

「ハウスレス」だけではなく「ホームレス」という現実を同時に解決する仕組みが必要だったのです。

抱樸は、1990年からアパートへの入居の支援を始めました。象徴的だったのは、最初にアパートに入居された方でした。当時は、住宅がないと生活保護の申請さえ受付けない時代でした。家がないことこそ最貧困状態であるにも拘わらずです。それで私達がアパートを準備して、入居してもらい、生活保護の申請をする。その方の生活保護受給が決まり、私達は「これで問題解決」と思い込み、次の方の支援へと移行しました。しかし、半年もしないうちに大家さんから電話があり、その方の部屋から異臭がしているとのことでした。すぐに駆け付け、呼びかけますが応答なし。大家さんからかぎを借りて、中に入ります。電気も止まっていて真っ暗。懐中電灯を持って入ると床から30cmぐらいがゴミの山になっていました。奥に入るとゴミの真ん中にその方が倒れておられました。臭いもすごいし、亡くなっていると思いました。でも「おじさん」と声をかけたら何事も無かったように「なんや？」と。「なんややないやろう！」、「この家、どないなってんの！」。無事だったのは良かったのですが、私達は、なぜ、こんな事態になったのかを考えました。その原因の一つは、この方ご自身の個人的要因。軽度知的障害などがあったのではないかということです。当時の私達は、現在のように障がい福祉に関わる知識は薄かった。もう一つは、社会的要因です。つまり「自立後誰も訪ねて行かなかった」ということです。考えてみると、私自身、誰かが訪ねてくることがわかると、慌てて掃除をしたりします。そのような「他者性」が欠落している。自立が孤立で終わっているという現実がそこにありました。

さらに、その頃、中学生による路上生活者への襲撃事件が頻発していました。被害者のおやじさんが「何とかしてくれ」と訴えて来られました。彼は被害を訴えつつも「だけど夜中にホームレスを襲いに来ている中学生というのは、家があっても帰るところがないんじゃないか。誰からも心配されていないんじゃないか。俺はホームレスだからその気持ちは分かる」と言われたんです。この一言は大きな衝撃でした。その後の問題意識はすべてこの一言から始まりました。中学生は、家に住んではいるが「帰るところ」「心配してくれる人」がいない、それは「ホームレス」と同じとそのおやじさんは言ったのでした。これがハウスレス「経済的困窮」とホームレス「社会的孤立」の違いを明確に言い抜いた一言でした。

そのことで「ひとりにしない」「出会いから看取りまで」という活動スタイルが定まりました。

―― 孤立というのはなぜ問題なんですか。

一番大切なのは、人との関係が意欲や動機に関わるということです。人は、基本的に「内発的な動機」によって行動します。例えば「いい物を食べたい」とか。良い意味の「欲」を持っています。しかし、これが無くなる時があります。私は、そういう人を多く見てきました。「放っておいてくれ」「どうでもいい」、そう言わざるを得ない人がいます。

そんな絶望の淵に立たされた人がもう一度立ち上がるには何が必要か。それが「外発的な動機」です。「この子のためにがんばる」とか「自分を必要としている人のためにがんばる」とか。これは家族の存在が大きかった。しかし、家族との縁が切れたり、単身化が進む中で孤立が深刻化し「外発的な動機」付けが脆弱化しました。

十数年野宿をやっていた人が、ある時に「アパートに入る」と言い出しました。「どうしたの」と尋ねたら、「あまりにあんたらがしつこいからそろそろ自立してあげるわ」と(笑)。思わず支援をしているこちらの方が「ありがとう」と言う。なんだか不思議な場面ですが、それでいいんです。

―― 「経済的困窮」と「社会的孤立」とはどう関係していますか。

「経済的困窮」と「社会的孤立」は、スパイラル状態にあります。第１のスパイラルは、「経済的困窮」が「社会的孤立」を生むというものです。「金の切れ目が縁の切れ目」と言いますがその通りです。例えば国税庁の調べでは正規雇用の男性が30歳時点で結婚している率が

57.1％で、非正規雇用だと24.9％となります。実は、正規と非正規で平均年収は半分以下になります。結婚はお金だけの問題ではないですが、経済的困窮で結婚できないという現実があることは確かです。

逆に「社会的孤立」が「経済的困窮」を生むこともあります。これは先ほど申し上げた「外発的な動機」が無くなるからです。11年間野宿をしていた西原さんは、自分がホームレスになった理由をこう述べておられました。「自分は、若いころ呑む、打つ、買うの生活でした。ある時母ちゃんが『タバコを買いに行く』と言って家を出て帰ってきませんでした。あれから40年、母ちゃんどこまでタバコを買いに行ったのかなあ（笑）。仕方なく実家に戻り、母に子どもを預け自分は長距離トラックの運転手をしていました。その後20年ほどして母が亡くなり、息子は家を出ました。誰もいなくなった家の中で財布を見ると、それまで生活費だったものが小遣いに見えた。それで再び呑む、打つ、買うに戻っていきました。１年後、駅の横で段ボールを敷いて寝ていました。考えてみれば妻が出ていったあの日、自分がホームレスになった日だと思います」西原さんが実際に野宿になったのは20年後ですが、彼の認識では、「外発的動機」、つまり妻が出ていった時がホームレスの始まりだということになります。これは「縁の切れ目が金の切れ目」。「経済的困窮」と「社会的孤立」は円環していることになります。

―― 伴走型支援というのはどういうことですか。

これまで「支援」と言えば、「問題を解決すること」を意味しました。それは当然今後も大切ですが、私達は「孤立する人」の現実を見てきたわけです。ですから、解決型の支援と共に、「つながりを目的とした伴走型支援」を実施してきました。たとえ直ぐに解決できなくてもつながり続けることを重視してきたわけです。

伴走型支援で最も重要なのは「外発的な動機付け」です。つながりを作ることでその人の意欲を醸成できる（かも知れない）ということです。それは、その人の物語を創造する支援です。

ホームレス状態の人は、自分の食事のことを「えさ」と呼びます。これは九州も大阪も同じです。「何でえさなの？」と尋ねると「残飯をあさっているから、犬猫と一緒」と。でも、炊き出しに並んだ人に、渡した品物を指さして「これは何ですか？」と尋ねると「これはお弁当」と言われる。「えさ」と「弁当」の違いは何なのか。残飯と言っても期限切れのコンビニの弁当とかで腐ったものではありません。でも、あっちは「えさ」で、こっちは「お弁当」。食べ「物」ということでいうとあまり変わらない。でもその「物」に「人」が関わることで、「物」が「物語化」するわけです。今、政府はコロナ禍ということで「現金給付」をしています。これは必要なことです。ただ心配なのはそれだけでは「物語」は生まれないということです。かつては「家族」や「地域」がありました。でも、それが難しい。大切なのは「物」を「物語」にできるかということです。良くも悪くも終身雇用が主流だった会社は「家族的経営」と呼ばれ、やはり「物語化」のステージでもあった。でも、今や正規雇用は６割程度に留まっています。

あるひとり親の家庭の話です。このお母さんはダブルワークで頑張っておられました。朝から働いて夕方一瞬帰って来て子どもとご飯を食べて、また出かける。こういうところで育った子どもたちは大人になって何を物語るでしょうか。「うちの母ちゃんはひどい人で、ろくな物を食べさせてくれなかった。いつもコンビニ弁当ばっかりで、一瞬帰って来ては、チンして食べて終わり」と言うかな？私は言わないんじゃないかと思うのです。そうではなく「うちの母ちゃんはすごい人で１日中働いていた。夕方一瞬帰って来て一緒に食べて、また働きに出かける。何を食べたかは覚えていないけれど、誰と食べたかは忘れない。俺が今頑張ってるのは母ちゃんがいたからだ」と。これが「物語」であり、「伴走型支援」の目指すものです。

「生活維持の最低基盤ライン」に欠乏が起こると「困窮状態」になります。それが回復される支援。問題解決型支援が必要で、それを「自立支援」と呼んできました。憲法第25条生存権に基づく支援です。これは基本、国の責務です。ただ、自立支援は最低ラインまで回復したら終わりです。

伴走型支援は、ここからが本命です。解決型においても動機付けが必要ですから伴走型は必要ですが、本当に大切なのは、ここから先で、

「名前のある個人として自分の物語を生きられるか？」ということです。これは「自律支援」と言う部分。憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される。幸福を追求する権利を持っている」ということです。

―― 単身化や孤立が進む社会に必要な支援として具体的になにがありますか。

何より大切なのは「家族機能の社会化」です。具体的には「地域互助会」を作りました。誰でも入れる仕組みで旅行に行ったり、サロン活動やボランティア活動をします。しかし、一番大切なのは、お葬式を出すということです。「葬儀」は、家族しかやらない、家族機能の最たるものです。しかし、その家族がいないとなると葬儀が出来なくなります。互助会は、赤の他人が葬儀を出し合う仕組みです。家族機能を社会化したのです。

―― それで、「希望のまち」という街づくりに入ることになったんですか。

非日常的事態が起こった時に「支援する」ことも大事ですが、「日常」をどう創るかはもっと大事。「日常」こそ家族のステージです。「希望のまち」プロジェクトは、街づくり。つまり、つながりのある日常を創造するプロジェクトです。キャッチフレーズは「わたしがいる　あなたがいる　なんとかなる」。

―― 暴力団工藤会の所有していた組事務所の跡地を買われたんですね。

工藤会は唯一の「特定危険指定暴力団」に指定された団体です。10年前に「壊滅作戦」が始まり、２年前、本部事務所が解体撤去されました。しかし、現在も200名ほどの組員がいる団体で、跡地利用が進みませんでした。それで市長に連絡を取り、跡地を地域の福祉やコミュニティーの拠点にしたいと提案しました。「怖いまち」と呼ばれた北九州市を「希望のまち」に変える。それが「希望のまち」プロジェクトです。

土地の購入資金の１億３千万円は、「九州ろうきん」から借りました。この２年間で１億円以上の寄付が集まり、2022年３月末で完済でき、土地が抱樸のものになりました。これを基本財産として社会福祉法人を設立します。今は、建物のための寄付３億円を集めています。

―― 貧困問題とか差別とヤクザとは関係があるように思うんですけど……。

そうです。先にお話しした中学生によるホームレス襲撃事件は、実は、工藤会本部事務所の近所で起こっていました。私はあの事件後、ホームレス状態の人に寄り添ってきました。しかし、私はあのときのもう一つの宿題を今果たそうとしている気がしています。中学生はあの後、どうなったのか。北九州市では毎年約８千人の中学３年生が卒業します。その内、約100人が進学も就職もしません。そんな子どもたちの一部がヤクザの事務所に自分の居場所を見出したのではないか。変な言い方ですけど、ヤクザは手厚い。どんな子どもも引き受ける。制度の福祉とは違い、個々人に合わせて対応する。目的は違いますがヤクザのほうが一枚上手の部分がある。

ヤクザがはびこる理由は三つあります。一つ目は「貧しさ」です。食えないからヤクザになる。二つ目は「寂しさ」です。若者たちは自分が必要とされているかということを常に気にしています。人は「役割」を求めます。これがないと寂しい。この社会が「不良」と切り捨てた若者をヤクザの兄貴が引き受け「重宝」する。三つ目は「学びの無さ」です。学ぶことが出来ず大きな視野で物事を判断できない人は暴力に走ります。実は、戦争も同じで。貧しさと役割、つまり、「君こそ国を救う

英雄だ」と言われると、自分の存在意義を見出せない若者は戦場に向かいます。そして「無学」、単なる学校の成績ではなく経験的学びもない現実が暴力を肯定します。この三つが揃うと人はヤクザに、さらに戦場に行くようになります。抱樸の活動は、目の前の困窮する人への支援であったと共に、この意味で「暴力団撲滅」であり、「反戦」の活動だと思います。

―― 一方で、奥田さんは「お前、役に立つ人間になれ」と言われることでつぶされてしまうような社会についてもよく発言されてますね。

今の社会では、人の評価、例えば経済的な生産性に特化されているように思います。2016年７月に津久井やまゆり園事件が起こりました。「障がい者は生きる意味がない」、「生産性が低い」という理由で19人が殺害され26人が負傷しました。犯人の植松君はこの施設の元職員です。彼が何を考えているかを知りたくて2018年の７月に拘置所の彼を訪ねました。面会室に現れた彼は礼儀正しい人で「今日は九州からわざわざお越しいただきありがとうございました」という挨拶から始まりました。しかし、話し出すと主張は同じで「障がい者は安楽死させた方がよい」「移動と排泄と食事ができなくなったら人間ではない。その時は安楽死させる。そういう教育を子どものころからしておくのが国家の役割」と言うのです。僕は彼に、「君が言いたいのは、役に立つ人間は生きてもいいけれども、役に立たない人間は殺せということか？」と尋ねると彼はすかさず「その通りです」と言いました。最後に「君はあの事件の直前、役に立つ人間だったんですか？」と尋ねたら、彼はちょっと考えて、「僕はあまり役に立ちませんでした」と答えました。それを聞いてこの事件の深層が少しわかったような気がしました。この事件は植松君が「意味のあるいのち」と「無いいのち」を分断した事件だと言われますが、そうでしょうか。彼の前にはその分断線がすでにあった。彼は、事件前、失業しており、生活保護を受給していました。精神科への入院もしていた。彼の基準からしても極めて「役に立たない側」にいたのだと思います。それで彼は「自分は役に立つ人間である」ことを証明するために障がい者を殺しに行ったのだと思います。彼は裁判で「自分が歌手か野球選手だったら事件は起こしていない」という主旨の発言をしています。

障がい福祉の父と言われた糸賀一雄は、「生産とは自己実現である」と言っています。その人がその人として生きることが出来る、つまり自己実現できる社会が生産性が高い社会だと。経済効率性だけで価値付けられる社会の中であの事件は起こった。植松君も僕も「時代の子」です。これは彼を擁護する意味ではありませんが、そこを見ないとこの事件は「異常な青年」の事件で終わります。先に言った「希望のまち」は、その意味で「生産性の高いまち」にしたいと思います。つまり、その人がその人として生きることが出来る街です。

―― 奥田さんはいろいろなアイデアを持って、実現しておられますね。

家族の力が落ちていく中で従来家族が担っていたものを仕組みにする。「家族機能の社会化」ということを考えてきました。これは、日常生活支援という従来の福祉制度に乗らない部分をどうカバーするかということです。

７年前から制度外で家族機能付きの住宅を始めました。北九州市は政令市ですが、人口は減少しています。空き家率も高い。空室をたくさん抱えておられたオーナーさんから、家賃が３万円程度だったワンルームマンションを２万円で抱樸がマスターリースし、生活保護の住宅扶助基準２万９千円でサブリースをします。家賃の差額の９千円が支援費となります。日常生活支援付きの住宅として現在55室を運用しています。新耐震基準をクリアした11階建で１部屋23㎡ほどあります。オーナーは、安心して貸すことが出来ますし空室もなくなる。

家賃債務保証会社と生活支援付きの債務保証の商品の開発もしました。私たちが生活支援を付けることで「審査で落ちない」ことが実現しました。月額の支援費２千円は本人負担です。保証会社は、それで滞納リスクが減り、審査がなかなか通らない人も債務保証を利用できます。抱樸もこれまで「ボランティアベース」でやってきた生活支援の費用が賄えました。先ほどのサブリースによる家賃差益の９千円と生活支援費２千円で１部屋で月に１万千円の支援費がまかなえる仕組みとなりました。公費を使わずサスティナブルな仕組みが作れたと思っています。

コロナ禍となった2020年の４

月、「コロナ緊急クラウドファンディング」を開始しました。3か月で1万289人が参加され、1億1500万円以上が集まりました。これを資金として全国の10都市のＮＰＯなどの支援組織に800万円ずつ託して、抱樸が実施してきたサブリース型の支援付き住宅をやってもらいました。現在、180室以上が稼働しており、すでに利用者は200名を越えています。制度の福祉では、障害者手帳の有無など、どうしても対象者が限定されてしまいます。そもそも制度の手前、これまで家族によって支えられてきた部分のニーズには応える術がありません。制度の狭間、制度に乗らない人々に家財道具付で即入居可能な物件が全国に広まりつつあります。

―― そういうビジネス的な発想で福祉を捉えていくのはすごいですよね。

国の責任はキチンと果たしてもらいたいと思います。ただ、すべて国が出来るかというとそうでもないし、制度が出来れば必ず隙間ができます。だから、民間の創意工夫も大事になります。何よりも制度ではないので誰でも利用できる自由さがあります。制度ではそうはいきません。

―― 「希望のまち」プロジェクトですが、具体的にはどういう計画ですか。

「希望のまち」は、制度と非制度、フォーマルサービスとインフォーマルサービスを組み合わせます。3階建で1フロアは1000平米。2階、3階部分が「救護施設」になります。これは「措置施設」といわれる生活保護の施設です。特徴は介護度や障害認定など関係なく、1人では生活が難しい、でも病院に入るほどではない方々が利用できます。福祉の流れは「措置から契約へ」が主流です。自分で福祉サービスを選択できるのは重要。でも、だからこそ「国の責任」が明確になることが重要です。自分で選ぶことが困難な人もいます。私は「措置施設」を国がキチンと位置付けることは今後重要な課題となると考えています。

1階は大ホールで、地域のコミュニティースペースとなります。子どもたちの居場所や勉強場所、食堂、なんでも相談、おじいちゃん、おばあちゃんの出番も作ります。街の人々と救護の入居者が日常的に交流できる場所となります。

建設費は10億円。救護は国の制度ですから、7億円はその関係で確保できましたが、地域コミュニティー部分の3億円が確保できていません。多くの人に助けてもらわないといけません。

先日の記者会見の際、「北九州の希望のまちの応援を全国の人にお願いする意味」を問われました。僕は、「困ったら北九州においでなさい。ということではありません。そうではなく、これはチャレンジです。モデル事業と言ってもいい。産業構造転換、人口減少、工藤会など、様々な課題を抱えた地方都市の新生モデルです。これは『希望のまち一号』に過ぎません。これが成功したら各地で『希望のまち』が誕生することになります。今回私たちが経験したこと、そのノウハウを提供します」と答えました。

―― 15、6年前、ヨーロッパを視察したときに、行政が地域の支援を、地域全体の能力を上げることを考えていて驚きました。ここでは、まさに奥田さんがそれをやろうとしておられる。東日本大震災の再生事業も道路ができたり町ができたりきれいになったんだけれども、孤独感がすごいらしいんです。[※1]

※1 「震災復興と幸福感」については五十嵐敬喜先生のオピニオンスライスに掲載されていますので、2019年8月号のオピニオンスライスをご参照ください。
https://www.osakaben.or.jp/matter/db/pdf/2019/oba_newsletter-213.pdf

2013年に「抱樸館北九州」の建設をしました。正確には「抱樸村構想」。つまり、建物や施設がすべてではなく、そこが街づくりの拠点となって点ではなく面の広がりを持つ。施設は、困ったら行くところです。それじゃ駄目で、困らなくても居られる場所が必要です。そこには何気ない日常がある。用事も無いけれども、お茶を飲んでる。だからこそ何かあったときにすぐに相談できる場所。あそこのコーヒー美味しいよねの延長線上に、相談がある。いざとなれば救護施設がある。そんな場所を創ります。

僕は幸せな社会とは「死なない程度に失敗ができる社会」と考えています。僕らが求めているのは、セキュリティじゃなくてセーフティなんですね。セキュリティを求めてしまうと、もう全部駄目、これもするな、あれもするな、要するに危険をどれだけ減らすかって話になる。僕らが求めてるのはセーフティネット社会です。セーフティネットっていうのは元々空中ブランコの下に張ってるネットで、落とさないためのネットじゃなくて、落ちても死なないためのネットです。失敗する権利が担保されるか。それがこれからの社会の基準だと思います。失敗させないじゃなくて、安心して失敗できる社会。僕が出会ってきた人々は、そういうところをくぐってきた人達で、なまじ成功とか安全だけを求めてやってきた人よりとても素敵だし優しいと感じています。

「希望のまち」のキャッチは、「わたしがいる　あなたがいる　なんとかなる」ですが、なぜ「なんとかなる」のか。それは誰かがいてくれるからです。すぐさま問題解決出来なくても「なんとかなる」と思える。それが「希望のまち」です。それが社会の原点だと思います。それを体現できる街を皆さんぜひ応援してください。北九州に住んでいる、住んでいないは関係ありません。みんなで一緒に、「希望のまち」を創ろうと思います。それは、孤立化が進む現代社会に対抗する文化（カウンターカルチャー）です。ぜひ街の住民になってください。

2022年（令和４年）４月13日（水）

［インタビュアー：平野惠稔
太平信恵
針原祥次
小久保哲郎］

現在、NPO法人抱樸では北九州市に福祉と地域交流の拠点を生み出す「希望のまち」プロジェクトを進めています。この「希望のまち」の実現のためには、皆さまからのお力が必要です。１人でも多くの方に、このプロジェクトにご参加いただけることを願っております。

「希望のまち」へのご寄付はクレジットカードまたは銀行振込で可能です。クレジットカードからは希望のまちの特設サイト（https://www.houboku.net/pj/kibou/）からご寄付いただけます。

銀行振込でのご寄付の場合は、下記口座にお振込みください。

【ゆうちょ銀行からのお振込み】
01750-9-173501
特定非営利活動法人　抱樸
トクヒ）ホウボク

【他行からのお振込み】
ゆうちょ銀行（9900）
支店名：一七九（イチナナキユウ）店
当座　0173501
特定非営利活動法人　抱樸

抱樸は、寄付控除対象となる北九州市の認定を受けた認定NPO法人です。確定申告をすることで、所得税の還付を受けることができます。また、遺贈（遺言による寄付）や相続財産の寄付も、相続税・所得税の非課税対象となります。

【お問い合わせ先】
NPO法人　抱樸　総務部　TEL/FAX：093-653-0779　e-mail：npo@houboku.net